1. オフィスの耐震化

地震災害の中でも、建築物の倒壊による被害は、直接人命にかかわります。従業員や顧客の安全を確保するためにも、建築物の耐震化や安全対策は、原則、所有者または使用者が行います。

昭和56年5月31日以前に建築された住宅・建築物は、旧耐震基準で設計されているため、耐震診断および耐震補強等を実施し、耐震化および安全対策を推進する必要があります。

耐震診断と耐震補強

阪神・淡路大震災では、6,400人余の方が亡くなりましたが、死因の80%以上が建物倒壊等による圧死であったとされています。(東日本大震災では、約2万人の方が亡くなり、約90%が溺死、約4%が圧死・倒壊死といわれています)そのため、巨大地震から従業員、顧客の生命を守り抜くためには、建物の耐震化を図ることが極めて有効です。まずは建物の耐震診断を実施してみましょう。

協力　防災科学技術研究所　E−ディフェンス

(例)● 壁に筋交いを入れ補強する
● 強度不足の箇所を補強する
● 建物を免震化する

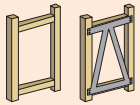

耐震診断および耐震補強に関する詳しい情報は、下記ホームページを参考にしてください。

「東京都 耐震ポータルサイト」
http://www.taishin.metro.tokyo.jp/

長周期地震動【東日本大震災における教訓】

巨大地震発生時の揺れは、高層階であればあるほど、長く、大きくなる傾向があります。東日本大震災の際にも長周期地震動により、都内の高層建築物で大きくゆったりとした揺れが10分近くも続き、オフィスのコピー機が大きく移動したり、天井や窓が破損した例が確認されています。

長周期地震動の特徴

①震源地から数百km離れていても、建物全体が大きく揺れることがあります。

②地震動が収束した後も、建築物が数分に渡って揺れることがあります。南海トラフ地震などのマグニチュード8.0クラスの地震が起こると、都内の50階建てのビルでは、片振幅が2mに達するほどの激しい揺れが、10分以上継続する可能性があります。

③高層建築物の高層階ほど被害を受けやすい傾向があります。

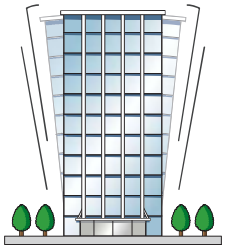

オフィス家具等の転倒・落下・移動防止対策

東京消防庁が、東日本大震災における事業所内の家具等の転倒・落下・移動に関する調査を行ったところ、約20%の事業所でオフィス家具等の転倒・落下、または移動があったことが判明しました。

オフィス家具等の転倒・落下・移動は、直接けがをするだけでなく、避難通路を塞いだり、出火の原因になるなど、二次的な被害を引き起こす原因になるので、対策できることから実施しましょう。

【オフィス家具等の転倒防止対策の例】

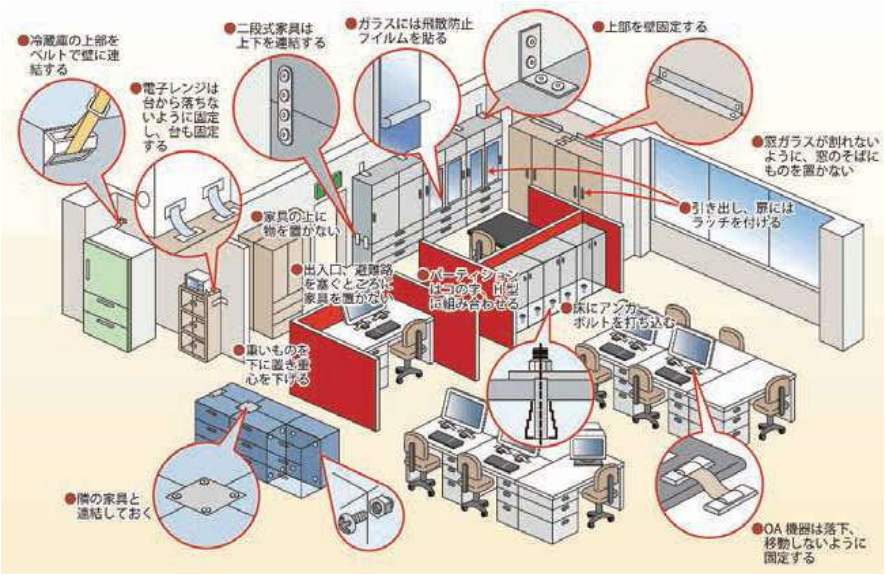

出典　東京消防庁　職場の地震対策
http://www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-sidouka/office-earthquake/

対策チェック

- □ 耐震診断、耐震補強等の対策をしていますか
- □ オフィス家具等の転倒・落下防止措置をしていますか
- □ コピー機等の重量物の移動防止措置をしていますか
- □ 廊下、通路などに避難の障害となる物が置かれていませんか
- □ 窓ガラスが割れないように飛散防止フィルムを貼っていますか

問 事業所の耐震補強・改修等は実施していますか?

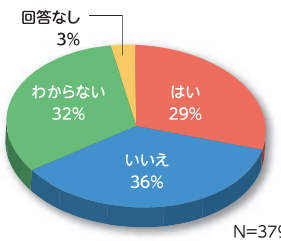

品川区アンケート調べ(平成26年7月実施)